

「第1回 地域主権検討PT会議の概要」

日 時 平成21年10月15日(木) 16:30~17:30

場 所 第22会議室 県庁第2庁舎4階

出席者 企画部長、各部局主管課長、関係課長等

内 容

(1) 検討組織や今後の進め方等の説明(企画部)

地域主権の進展に伴い、国の出先機関の事務が地方に下りてくるなど、今後、県・市町村の役割分担を再構築していくことが必要。自治体と住民との距離が非常に近い鳥取県の実情を踏まえ、鳥取県発の地域主権のあり方を提案したい。

PT会議は月2~3回ペースで開催し、スピード感を持って検討を進める。

住民に身近な市町村に権限を集約する流れだが、効率性等を考えると、ものによっては、逆に市町村から県、県から市町村といった逆移譲もあり得る。

来週24日に知事、外部委員の出席による研究会を開催する。

次回PTを、早速来週22日に開催し、各部から具体的な見直し事例を出してもらい意見交換をしたい。大胆な発想で見直しの材料・アイデア出しをお願いしたい。

このPTの議論については、斬新なアイデア・思いつき、といった新たな発想の転換を促すものを重視したい。部局内決裁とか同意とかいった手続きに拘らずPT出席者の自由な発言・発案をお願いしたい。

資料のPTの下にあるWGは、このPTの下部組織ではなく、大なり小なり関連する庁内の動きとして参考にしてもらおう程度のイメージ。別もの。

(2) 意見交換

介護保険などは、市町村単位より県域での大きなパイで運営した方が保険制度としてメリットがある。

市町村も権限を受ける意欲はあるが、財政状況が厳しい中、人員体制や財源の問題で腰が引いてしまう。

農業分野などは、市町村によって盛んな分野、意欲のある分野が異なるなどの地域特性があるため、市町村の意向に従っていかざるを得ない面もある。

見直しの検討に当たっては、何を二重行政とするかの問題もあるが、この解消が重要な視点。簡素で効率的な行財政システムの構築。

県も市町村も、分権の受け皿として体力強化が必要。市町村も早めにこの議論のテーブルに着いてもらうべき。

国の一級河川の移譲の問題もあったが、県が管理する河川でも、市町村管理でもと思うものもある。但し、町村では土木技師がいない等のマンパワーの問題もある。除雪などの道路管理は、国・県・市町村の縦割りではなく、面的に処理した方が効率的だと思ふ。 他